

職長・安全衛生責任者能力向上教育に

熱中症職長等研修を加えた講習のご案内について

建設業労働災害防止協会東京支部

気候変動の影響により年平均気温は上昇傾向にあり、建設業における熱中症による休業4日以上の死傷者数も近年増加傾向にあります。

また、熱中症による死亡者数は、全産業の約3割を占める状況にあります。

このような状況の中、令和7年6月改正労働安全衛生規則が施行され、事業者には熱中症のおそれがある労働者の早期発見及び重篤化の防止の体制の整備及び関係労働者への周知並びに熱中症の症状悪化を防止するために必要な措置及びその実施手順の作成と関係労働者への周知が義務付けられました。

さらに、令和8年3月18日に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が策定・公表され、熱中症リスクに応じて、ガイドラインに示された具体的な措置を選択して取り組む事項の一つに、管理者、職長及び作業従事者に対して、熱中症に係る労働衛生教育を行うことが望ましいとされたところであります。

つきましては、ガイドラインにおいて職長等に対する教育が新たに明示されたことから、当支部では、「職長・安全衛生責任者能力向上教育」（5時間40分）に「熱中症職長等研修」（1時間）を加えた講習を開催することといたしました。

なお、全時間受講した方に「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」及び「熱中症職長等研修修了証」の2つの修了証が発行されます。

下記日程により実施いたしますので、受講下さいますようご案内いたします。

記

開催日時：令和8年6月23日（火） 9時45分～18時20分

講習会場：台東区民会館 8階 第5会議室（台東区花川戸2-6-5）

受講料：東京支部会員 16,240円 一般 17,030円

（テキスト代含む）

受講対象者：職長・安全衛生責任者教育を修了した者

申込方法等につきましては、当支部ホームページをご参照ください。



建災防東京支部

検索



講習会案内



安全衛生教育



職長・安全衛生責任者能力向上教育 及び 建設業等における熱中症職長等研修